

「挑戦的萌芽研究」の見直し(1/2)

科学技術・学術審議会学術分科会研究費部会
「科研費による挑戦的な研究に対する支援強化について」
(平成28年12月20日) <抜粋>

基礎科学力の強化に関する
タスクフォース
「基礎科学力の強化に向けて—『三つの危機』を乗り越え、科学を文化に—
(議論のまとめ)」
(平成29年4月24日) <抜粋>

改革の具体的取組状況等(例示)

- ①「挑戦的萌芽研究」の現状・課題、発展的見直しの必要性
- …学術の体系や方向を変革・転換させるような研究を、腰を据えて進めていく上では、長期的かつ大規模な支援が有意義とする認識が多く示されているところ、「挑戦的萌芽研究」に対しては、研究費の規模や研究期間が不十分であるなどの課題も指摘されている。また、実績を全く問わずに応募を受け付け、「基盤研究」種目群と同様の方式によって審査する現行制度については、真に価値のある挑戦的な研究を見いだす上で万全とは言えない。
 - このような現状・課題に鑑み、現行の「挑戦的萌芽研究」の成果を踏まえつつ、これを発展的に見直し、より大規模の挑戦的な研究を支援する種目「挑戦的研究」を設けた。
- ②後継種目「挑戦的研究」の基本的枠組み
- 「挑戦的研究」の審査方式については、細分化された専門分野にとらわれず、広い視野に立って、真に挑戦的と言える価値のある研究課題を選び抜く仕組みとすることが必要である。このため、新たな審査システムの仕組みを先導的に実施し、大括りした審査区分(「中区分」に準じた区分)の下、より多角的な合議を重視した「総合審査」を実施する。
 - …論文等の実績よりもアイデアの斬新性等、「挑戦的研究」としての意義を重視した審査を行う。ただし、所要の研究遂行能力を確認するために必要な範囲で、これまでの研究実績等を記載させる。

- (1)研究費の安定的な確保・充実(具体的施策)
- ① 知のブレークスルーを目指した科研費改革の推進
- 【直ちに取り組むべき事項】
- ✓ 若手研究者の挑戦を促す「科研費若手支援プラン」の実行に着手する(論文等の実績よりもアイデアの斬新性を重視する新種目「挑戦的研究」による助成、研究室を主宰しようとする若手研究者の独立支援など)。
 - ✓ 「科研費審査システム改革2018」(自由な発想に基づくテーマ設定及び分野間の競争・連携の進展を促すための審査区分の大括り化、多角的な合議審査を行う「総合審査」の導入等)を全面的に実施する。
- (3)研究をめぐる制度やルールの見直し
- ②研究評価の改革
- 【直ちに取り組むべき事項】
- ✓ 科研費の審査において、独創的、挑戦的な研究提案を論文等の過去の実績のみにとらわれず発想の斬新性を重視した評価の仕組み(研究実績について、研究遂行能力の判断に必要な範囲で参照するなど)を導入する。

- （「挑戦的研究(開拓・萌芽)」の創設
:平成29年度実施）
- 斬新な発想に基づき、これまでの学術の体系や方向を大きく変革・転換させることを志向し、飛躍的に発展する潜在性を有する研究計画を対象として設定。
 - 研究期間3～6年、助成総額2,000万円規模の「開拓」を設定。
 - 「中区分」相当の大括り審査区分による総合審査を先行実施。
 - 応募書類に「応募者の研究遂行能力」の記入を求め、論文等の過去の実績にとらわれない評価を実施。

「挑戦的萌芽研究」の見直し(2/2)

<p>科学技術・学術審議会学術分科会研究費部会 「科研費による挑戦的な研究に対する支援強化について」 (平成28年12月20日)＜抜粋＞</p>	<p>基礎科学力の強化に関する タスクフォース 「基礎科学力の強化に向けて—『三つの危機』を乗り越え、科学を文化に— (議論のまとめ)」 (平成29年4月24日)＜抜粋＞</p>	<p>改革の具体的取組状況等(例示)</p>
<p>②後継種目「挑戦的研究」の基本的枠組み</p> <ul style="list-style-type: none"> 「挑戦的研究」においては、種目の趣旨を踏まえた真に挑戦的な研究課題を支援する観点から、採択率の考え方等審査の進め方に関して「基盤研究」種目群と明確に異なる取扱いを行う。具体的には、<u>制度の趣旨に沿った質の高い研究課題を選び抜くため、科研費の全体目標である採択率30%の目標にとらわれず、採択件数を一定数に絞る。</u>一方で<u>挑戦的な研究計画の実行が担保されるよう、応募額を最大限尊重した配分(特に「挑戦的研究(萌芽)」については100%を基本とした配分)を目指す。</u>その際、公募要領において採択予定件数を示すなど、応募者に対してその趣旨が明確に伝わるようにする。 	<p>※関連事項は前ページ内容と同じ。</p>	<p>(「挑戦的研究(開拓・萌芽)」の創設 :平成29年度実施)</p> <ul style="list-style-type: none"> ➤ 科研費全体の目標(採択率30%)にこだわらず、質を重視して件数を厳選。 ➤ 応募額を最大限尊重して配分(「基盤研究」種目群との相違を明確化)。

「若手研究」の見直し等(1／2)

科学技術・学術審議会学術分科会研究費部会
「科研費による挑戦的な研究に対する支援強化について」
(平成28年12月20日)〈抜粋〉

基礎科学力の強化に関する
タスクフォース
「基礎科学力の強化に向けて—『三つの危機』を乗り越え、科学を文化に—
(議論のまとめ)」
(平成29年4月24日)〈抜粋〉

改革の具体的取組状況等(例示)

②「若手研究(A)」の見直し (当面の見直しの方策)

- 平成30年度助成(平成29年9月公募)より、「若手研究(A)」の新規公募を停止し、これまで当該種目によって支援してきた若手研究者の研究課題については、「基盤研究」種目群等において対応することとする。…
- 具体的には、「若手研究(A)」を終了した研究者の多くが応募している「基盤研究(B)」の審査において、若手研究者による応募課題から、適当なものを優先的に採択できる枠組みを設ける。

③「若手研究(B)」の充実等

- 「若手研究(B)」については、若手研究者が「基盤研究」種目群等へ円滑にステップアップするために、実績と経験を積み、研究者としての基盤の形成を促進する種目という位置付けを明確にしつつ、その一層の充実を図ることとする。採択率については、他種目に優先して確保・向上を図ること(種目全体の目標である30%を超える水準を目指すこと)が適当…。
- また、「基盤研究」種目群へのステップアップを促進する取組として、一般に採択へのハードルが高いとされる「基盤研究」のうち金額規模が大きい種目への挑戦に限り、「若手研究」の最終年度前年度応募の対象を拡大する。

- (1) 研究費の安定的な確保・充実
(具体的施策)
- ① 知のブレークスルーを目指した科研費改革の推進
- 【直ちに取り組むべき事項】〈再掲〉
- ✓ 若手研究者の挑戦を促す「科研費若手支援プラン」の実行に着手する(論文等の実績よりもアイデアの斬新性を重視する新種目「挑戦的研究」による助成、研究室を主宰しようとする若手研究者の独立支援など)。

- 【平成30年度以降速やかに取り組むべき事項】
- ✓ 「科研費若手支援プラン」を本格的に実施する。併せて、学術研究の多様性を支え、裾野を広げていく要となる種目(「基盤研究(B・C)」、「若手研究」)を採択率向上の重点種目として位置づけ、その充実を図る。

(「若手研究(A)」の新規公募停止等 :平成30年度実施)

- 「若手研究(A)」については、新規公募を停止し、基盤研究種目群等において対応いただくよう変更。
- 「基盤研究(B)」の審査において、若手研究者の応募課題を優先採択する取組を設定。(3年程度の期限付き)
- 概算要求関連事項については、別資料で説明。

(「若手研究」の最終年度前年度応募対象の拡大 :平成30年度実施)

- 「若手研究」から、「基盤研究」種目群へのステップアップを促進するため、「若手研究(A・B)」で3年間の研究を実施している者にも最終年度前年度応募の対象を拡大。(ステップアップの対象種目は「基盤研究(S・A・B)」とする。)

「若手研究」の見直し等(2／2)

科学技術・学術審議会学術分科会研究費部会
「科研費による挑戦的な研究に対する支援強化について」
(平成28年12月20日)〈抜粋〉

基礎科学力の強化に関する
タスクフォース
「基礎科学力の強化に向けて—『三つの
危機』を乗り越え、科学を文化に—
(議論のまとめ)」
(平成29年4月24日)〈抜粋〉

改革の具体的取組状況等(例示)

④若手研究者等の独立支援

- …特に支援を要すると認められる、研究室主宰者となる直前・直後の研究者のうち、科研費の新規採択者に対して、所属機関が研究基盤整備を主体的に実施することを条件に、そのための費用の追加交付を可とする制度を提案したい。
- この場合、当該制度を適用する種目の範囲については、限られた資源の制約の下、応募者の実状等を踏まえて適切に設定する必要がある。例えば、交付の手續・時期の柔軟性が求められる当該支援策の性質をも踏まえると、学術研究助成基金による助成を行っている「基盤研究(C)」及び「若手研究(B)」が有力な候補になるものと考えられる。

※関連事項は前ページ内容と同じ。

- (「若手研究者の独立支援」の試行: **平成29年度実施**)
- 「若手研究(B)」新規採択者のうち、研究室を主宰して研究活動を開始する者に対し、所属研究機関との連携により、科研費による重点配分を行う枠組みを試行。
 - 平成30年度における取組(概算要求関連事項)については、別資料で説明。

⑤支援対象の在り方(応募要件の見直し)

- …若手研究者のキャリア形成に係る多様なニーズに的確に応えとともに、国際通用性にも留意し、より効果的な支援を行う観点から、平成30年度助成(平成29年9月公募)より、「若手研究」の応募要件を博士号取得後の年数によるものに見直すことが適当である。…具体的な要件は以下のとおり定める。

- 応募要件を博士号取得後8年未満の者とする。
- …

- (「若手研究」応募要件の見直し: **平成30年度実施**)
- 「若手研究」の応募要件を「博士号取得後8年未満の者」として設定。(経過措置あり)
 - 育児休業等取得者などに対する特例措置を設定。

⑥「科研費若手支援プラン」の策定

- …施策のパッケージを可視化する観点から、本報告書の提言内容を要約し、以下のとおり「科研費若手支援プラン」を提示する。

- (「科研費若手支援プラン」関係: **平成30年度実施**)
- 概算要求関連事項については、別資料で説明。

前期「研究費部会提言」を踏まえた改革の具体的取組状況等について〈5／5〉

「特別推進研究」の見直し

<p>科学技術・学術審議会学術分科会研究費部会 「科研費による挑戦的な研究に対する支援強化について」 (平成28年12月20日)〈抜粋〉</p>	<p>基礎科学力の強化に関する タスクフォース 「基礎科学力の強化に向けて—『三つの 危機』を乗り越え、科学を文化に— (議論のまとめ)」 (平成29年4月24日)〈抜粋〉</p>	<p>改革の具体的取組状況等(例示)</p>
<p>②「特別推進研究」の基本的枠組み (位置付け、種目群との関係性)</p> <ul style="list-style-type: none"> 見直し後の「特別推進研究」においては、「<u>新しい学術を切りひらく真に優れた独自性のある研究</u>」を重点的に支援するものとして、その位置付けを明確化する。今後は、「現在の世界最先端の研究」の単なる継続・発展の支援ではなく、<u>新しい学術の展開に向けた「挑戦性」を重視</u>し、研究者が従来の研究活動を超えて大きなブレークスルーを目指す研究を支援することとする。 「基盤研究」種目群と「学術変革研究」種目群との関係性については、「特別推進研究」を「基盤研究」種目群における最大規模の種目とする捉え方が研究者コミュニティの中で相当程度定着している一方、<u>新たに「挑戦性」の重視を前面に打ち出し、学術の変革をけん引する役割を一層重視することとしたことを踏まえ、両種目群の性質を併せ持つ最大規模の種目として位置付けることとする。</u> <p>(受給回数制限、応募額及び研究期間の柔軟化)</p> <ul style="list-style-type: none"> …見直し後は、「<u>新しい学術を切りひらく真に優れた独自性のある研究</u>」を支援するという性格を明確にするとともに、<u>同一研究者の受給回数を1回に制限し、多くの研究者に挑戦の機会を与え、新陳代謝を促進</u>する。ただし、研究テーマが全く異なる場合に限っては例外的に受給を可とする。 <p>(海外レフェリーの扱い)</p> <ul style="list-style-type: none"> …海外研究機関に所属する研究者に概要版を送付し、審査意見書を作成してもらっている。…<u>より詳細な「研究計画・方法」を送付し、審査意見書をより充実させることとする。</u> 	<p>—</p>	<p>(「特別推進研究」の見直し:平成30年度実施)</p> <ul style="list-style-type: none"> ➤ 新しい学術を切り拓く真に優れた独自性のある研究であって、格段に優れた研究成果が期待される研究計画を対象として設定。 ➤ 応募総額設定内容を見直し。 (2億円以上5億円までを基本として設定) ➤ 研究期間を最長7年まで可能化。 ➤ 新陳代謝を促進するため受給回数制限を導入。 ➤ 海外研究機関に所属する審査意見書作成者(海外レフェリー)について、原則全件について活用するとともに、「研究計画・方法」を送付し、審査意見書をより充実。

若手研究の応募要件の変更について

- ・平成30年度公募から「若手研究」の応募要件を変更。
- ・それに伴い、e-Rad上の研究者登録手続きにおいて、「学位取得年月日(博士のみ)」の入力欄が新たに設けられている。
- ・登録手続きの詳細は研究機関宛7月6日付事務連絡でお知らせ。

○e-Radの研究者情報登録画面イメージ

○平成30年度公募以降の「若手研究」の応募要件

- ・応募要件を博士号取得後8年未満の者とする。
なお、博士号未取得者(博士課程満期退学者を含む。)は、応募要件を充たさないこととする。
なお、応募時には取得見込の者も可とする。
- ・育児休業等(産前・産後休業・育児休業)を取得した者などについては、休業期間を考慮し、特例として取り扱う。
- ・「若手研究」への応募要件見直しによる激変が生じないよう、39歳以下の博士号未取得者については、当面は応募を認める経過措置を設けることとする。
- ・経過措置の期間については、新要件導入後3年程度とし、応募・採択の状況を踏まえて改めて検討(分野の特質を勘案する適否を含む)することとする。
- ・同一研究者の受給回数は2回までとする。

※「科研費による挑戦的な研究に対する支援強化について」
(平成28年12月20日 科学技術・学術審議会学術分科会研究費部会)

画面を表示してから経過した時間 (00:00:06) ヘルプ 改善要望

研究者評価者情報修正 確認 戻る

共通情報	研究者情報	評価者情報	所属研究機関情報	過去所属研究機関情報
このタブでは、研究者の基本的な情報の登録を行います。				
研究者番号	30001051			
研究分担者キー機能	<input type="radio"/> 使用する <input checked="" type="radio"/> 使用しない			
研究分担者キー				
研究者氏名(姓、名)(必須)	(姓) 検索 (名) 研究 [使用可能文字: 全角漢字、全角カナ、全角英字、中点、ピリオド]姓・名あわせて全角15文字以内 文字はJIS・X0208規格(漢字については第1水準・第2水準)とし、それ以外の文字(「高」「崎」等)での登録は行わないでください。その他、「研究者氏名」の登録には注意していただきたい点がありますので十分にルールを確認の上で登録作業を行ってください。			
フリガナ(姓、名)(必須)	(姓) ケンカ (名) ケンキョウシャ [使用可能文字: 全角カナ、全角英字、中点、ピリオド]姓・名あわせて全角15文字以内			
通称名(姓、名)	(姓) 検査通称 (名) 研究通称 [使用可能文字: 全角漢字、全角カナ、全角英字、中点、ピリオド]姓・名あわせて全角15文字以内			
氏名英字(姓、名)	(姓) (名) [使用可能文字: 半角英数字記号][制限文字数: 60文字]			
生年月日(必須)	1988 年 03 月 08 日			
性別(必須)	男			
学位(必須)	博士			
学位取得年月日(博士のみ)	年 -- 月 -- 日			
電話番号	対象	<input checked="" type="radio"/> 勤務先 <input type="radio"/> 自宅 <input type="radio"/> 携帯電話		
FAX番号	電話番号			
メールアドレス1	アドレス(必須)	mailto:143@e-rad.local [50文字以内]		
	アドレス確認(必須)	mailto:143@e-rad.local		
メールアドレス2	アドレス	test@test.com [50文字以内]		
	アドレス確認	test@test.com		
状態	有効			
Read&Researchmapへの研究者情報自動更新	<input checked="" type="radio"/> 自動更新を行わない <input type="radio"/> 自動更新を行う 「自動更新を行う」を選択すると、e-Rad上に登録されている研究者情報(所属機関名、部署名、職名)が変更された時点でRead & Researchmapへ送信し、自動的に最新化できるようになります(任意)。 ・事前にRead & ResearchmapとのID連携を行う必要があります。			
更新日	2017/01/20			

100%

科研費改革の工程表(1/3)

～平成29年度

平成30年度～32年度

第5期科学技術基本計画(平成28～32年度)

審査単位・区分の見直し

- ・創造性に富む競争的環境の形成
- ・学問分野の多様性・広がりへの柔軟な対応

「分科細目表」の見直し(大括り化等)

「特設分野研究」「時限付分科細目」
「複数細目審査」の見直し

「科研費審査システム改革2018」の実施準備

審査方式の見直し

- ・より丁寧な審査方式の導入

一部種目における総合審査方式の先行実施

- ・審査方式の合理化

2段階書面審査方式の検討

- ・審査結果の取扱いの改善

「特設分野研究」における審査結果のフィードバックの試行

応募プロセスの見直し

- ・重複制限の改善

重複制限の検証、新種目体系への移行に向けた検討

- ・応募件数の増加への対応

一部種目におけるプレスクリーニングの試行

審査体制の充実・強化

審査単位・区分や審査方式の見直しに合わせた体制の構築
(適格な審査員の持続的な育成・確保方策の検討と実施)

「新学術領域研究」審査業務の一元化の検討

平成30年度助成
(平成29年9月公募)

新たな「審査区分表」の定着、不断の見直し

新たな審査方式の定着

一部種目における本格実施

新制度における応募プロセスの検証
(重複緩和の可能性、審査負担の変化等)

改善策の検討、実施

プレスクリーニングの本格実施

新たな審査方式に即した体制強化

(平成32年度助成)

新制度による審査

科研費改革の工程表(2/3)

～平成29年度

平成30年度～32年度

第5期科学技術基本計画(平成28～32年度)

研究種目の再構築

・研究種目の相互関係の再整理

種目体系の見直し
(「学術変革研究」種目群の創設等)

新体系への移行

・大規模研究種目の改善

「特別推進研究」の見直し

新制度への移行

「新学術領域研究」の検証・改善策の検討

・若手研究種目の改善

応募要件の見直し

「若手研究(A)」の見直し

独立支援策の検討

「若手研究(B)」の充実策の検討

「若手支援プラン」の策定、実施準備
・新応募要件の決定・周知
・「若手研究(A)」の新規公募停止
・独立支援策の試行
・「若手研究(B)」の充実、基盤研究種目へのステップアップ促進

・挑戦的研究への支援の強化

「挑戦的研究」の新設

新種目による助成

国際化への対応

・国際共同研究の加速

「国際共同研究加速基金」プログラムの推進・フォローアップ
(①国際共同研究強化、②国際活動支援班、③帰国発展研究)

・審査・評価の国際化

一部種目における試行

新たな体系の本格実施
(種目の性質に応じた採択率・充足率の改善)

新制度への定着、他の研究費制度との連携等に係る検討

公募

(平成32年度助成)

「若手支援プラン」の本格実施
新たな種目体系・制度の定着、重点種目の採択率向上等

※応募要件の見直し、「若手研究(A)」の新規公募停止に関しては、平成31年度助成までは経過措置を適用

新種目の定着、フォローアップ

プログラムの検証、改善策
(応募要件の見直し等)の検討・実施

「特別推進研究」における海外レフェリー制度の改善

平成30年度助成
(平成29年9月公募)

2. 研究種目・枠組みの見直し

科研費改革の工程表(3/3)

～平成29年度

平成30年度～32年度

第5期科学技術基本計画(平成28～32年度)

2. 研究種目・枠組みの見直し

研究成果・評価の可視化

・オープンアクセスの動向への対応

JSPSにおけるポリシー策定

論文オープンアクセスの推奨

・他の研究費とのシームレスな連携

一部種目での重複制限ルールの実施

審査・評価の改善策の検討

KAKEN DBの充実、改善策の検討・実施

FMDBとの連携、改善策の検討・実施

平成30年度助成
(平成29年9月公募)

全体方針を踏まえた改善策の検討・実施

改善策の実施

3. 柔軟かつ適正な研究費使用の促進

「学術研究助成基金」等の充実

基金対象種目の見直し
(「国際共同研究加速基金」「特設分野研究基金」「挑戦的研究」の創設)

調整金制度等の活用促進

基金の充実に向けた検討・実施
使い勝手の検証

競争的研究費改革への対応

全体方針を踏まえた科研費制度としての取組の検討・実施
(政府内のルールの共通化、研究費の用途柔軟化、設備等の共用促進等)

取組の定着

研究不正・研究費不正への厳正な対応

ガイドラインを踏まえた不正防止策の実施・改善
(実地検査、研究倫理教育の推進等)

各研究機関の事務担当者の方をお願いしたいこと(まとめ)

(公募要領等説明会配付資料より抜粋)

科研費制度では、以下のような取組により、研究費の使い勝手を向上させることで、研究者が研究により専念でき、優れた研究成果が創出されることを目指しています。

■ 制度のルールを理解した柔軟な研究費の使用

⇒ 基金種目や調整金制度のルールに沿った柔軟な研究費使用を可能にすることで、研究成果の最大化や研究費の無駄な使いきりや不正使用の防止にもつながります。

■ 合算使用による共用設備の購入

⇒ 複数の研究費資金や科研費同士を合算して共用設備を購入することで、当初の計画よりも高機能な設備を導入することが可能になるなど、より効果的な研究費の使用が可能になります。

■ 科研費により購入した設備の学内外の研究者への共用

⇒ 保有している設備について、他の必要としている研究者の使用が可能とすることで設備の有効活用が期待できます。

本年3月24日付け、文科省高等教育局、研究振興局事務連絡として、研究費の管理・使用に係る「大学等における過度の“ローカルルール”の改善」に向けた事務連絡を発出

研究者に、より優れた研究成果を上げていただくためには、制度についての理解を深めていただくとともに、研究機関の経理管理の体制整備など、事務担当者の方のご協力が不可欠ですので、ご協力をよろしくお願いいたします。

「科学研究費補助金等の適正な使用の確保に関する行政評価・監視結果に基づく勧告」(平成25年11月 総務省)(※)においては、大学等において、**基金化の導入の趣旨に則った運用が行われていない事例が報告されています。**

<参考> (http://www.soumu.go.jp/main_sosiki/hyouka/hyouka_kansi_n/ketsuka.html)